



第 251 号

発行所 大阪府危険物品協会連合会
 発行人 川 井 清 治 郎
 大阪市西区西長堀北通1丁目
 四つ橋ビル8階
 TEL (531) 9717.5910
 定 価 1部 30 円

49年度保安講習

12月 5日 東大阪市から実施

大阪府では昭和49年度危険物保安講習を別表の日程で実施する。

今回も会場運営上指名制で、大阪府より指名通知のあった分だけ受講すればよい。

東ブロック

講習……………12月 5日 東大阪市文化会館

受付……………{ 11月21日 東大阪市、大東市
11月22日 八尾市

北ブロック西

講習……………12月10日 豊中市市民会館

受付……………{ 11月26日 吹田市、豊中市
11月27日 箕面市、池田市

北ブロック東

講習……………12月18日 茨木市民会館

受付……………{ 11月28日 茨木市、摂津市
11月29日 高槻市、島本町

堺

講習……………1月16日、2月7日 堺市民会館

受付……………12月23日 堺市

大阪市内は 1～3月

受付 1月の 9、10日

大阪市内地区も別表のとおり計画がもたれているが、受講調整を行うために、とりあえず別途調査表により受講者数調べを実施する。(大阪市協会員には別途送送済み)なお大阪市内の分は、受講者数を調整後、事業所宛12月下旬に正式の講習通知が郵送される予定。

その他の地域についても1月、2月にわたり実施の予定。

大阪市内 保安講習計画

1月22日(水)	中小企業文化会館
1月24日(金)	大阪郵便貯金会館
1月27日(月)	大阪郵便貯金会館
1月29日(水)	関電ホール
1月30日(木)	関電ホール
2月3日(月)	中小企業文化会館
2月5日(水)	関電ホール
3月26日(水)	中小企業文化会館
3月27日(木)	中小企業文化会館

◇(時間は毎日午後1時から午後5時)

◇受講手数料は1,250円(テキストを含む)

あらゆる消防設備・設計・施工

非常扉の自動開錠装置 } YMオートアンロック
 防火扉・危険物貯蔵所等の自動閉鎖装置 }
 泡・ガス・エアードーム消火装置

YM式オートアンロック西日本総括
 斉田式救助袋 近畿地区
 日本ドライケミカル(株)
 ヤマト消火器(株) } 代理店

株式会社
三 和 商 会
 TEL 06 (443) 2 4 5 6

昭和47年度全国火災統計

1日159件の火災
死者4.6人

第2表 1日当りの火災損害

区分	単位	昭和47年	昭和46年
出火件数	件	159	175
損害額	百万円	230	215
建物焼損むね数	むね	142	147
建物焼損面積	㎡	6,670	6,888
林野焼損面積	アール	4,661	3,663
り災世帯数	世帯	110.0	116.8
り災人員	人	377.9	405.9
死者	人	4.6	4.1
負傷者	人	26.5	25.2

昭和47年中における火災の概況は、第1表のとおりである。この表によれば、出火件数、焼損むね数、建物焼損面積、り災世帯数及びり災人員については、前年に比べて減少しており、反対に、林野焼損面積、死者、負傷者及び損害額については、前年に比べ増加している。出火件数が減少しているのは、林野火災件数とその他の火災の出火件数が前年に比べ大きく減少したためである。

第1表 昭和47年の火災と前年比較

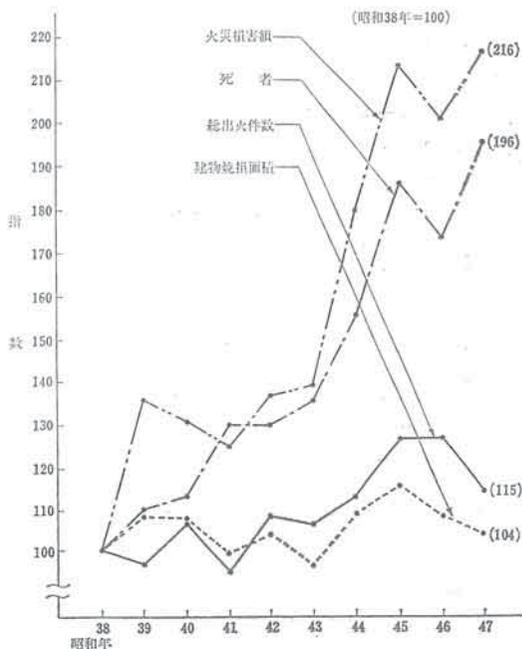
区分	昭和47年 (A)	昭和46年 (B)	増減 (A)-(B)	増減率	
				(A)-(B) (B)	×100 (%)
出火件数	58,291	64,019	△5,728	△	8.9
建物	38,868	39,549	△681	△	1.7
林野	4,541	7,101	△2,560	△	36.1
車両	3,774	4,057	△283	△	7.0
船舶	313	306	7		2.3
航空機	8	5	3		60.0
その他	10,787	13,001	△2,214	△	17.0

(1) 1日当りの火災

火災の概況を1日当りでみると、第2表のとおりで、出火件数は16件減少したが、損害額は反対に1,500万円増加し、また、林野焼損面積は998アール増加している。

次に、昭和38年以降の火災の傾向を38年を100としてみると、第1図のとおりである。

第1図 火災の傾向



消防機器の
トップ・メーカー

消防自動車から消火器まで

モリタ 森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区小路東5-5-20
☎ 06 (751) 1 3 5 1 (大代表)

(2) 出火件数

昭和47年の出火件数は5万8,291件で、戦後最高であった前年より5,728件下回っており、人口1万人当たりの出火件数(出火率)も5.5で、同様に0.5件減少している。

(ア) 建物火災は全火災の67%

火災の種別を建物火災、林野火災、車両火災、船舶火災、航空機火災及びその他の火災の6種類に分類し、その構成比をみると第3表に示すとおり建物火災が全火災の66.7%で最も高い比率を占めている。次いで、その他の火災(看板、広告塔、空地の枯草、路上危険物等の火災)、林野火災、車両火災、船舶火災、航空機火災の順となっている。前年に比し建物火災が4.9%、車両火災が0.2%増加しており、逆に林野火災は3.3%、その他の火災は1.8%減少している。

第3表 火災種別出火件数の構成割合

区 分	昭和47年	昭和46年
建 物 火 災	66.7%	61.8%
林 野 火 災	7.8	11.1
車 両 火 災	6.5	6.3
船 舶 火 災	0.5	0.5
航 空 機 火 災	0.0	0.0
そ の 他 の 火 災	18.5	20.3
計	100.0	100.0

(イ) 火災は春季(3月・4月・5月)に最も多い

出火件数を四季別にみると、第4表のとおりで、前年と同様に春季が最も多く年間の31.5%を占め、次いで冬季の27.8%、秋季の21.3%、夏季の19.4%となっている。火災は、低温、低湿である冬季から春先にかけて多く、高温、高湿の夏季に少ないことは毎年共通しているが、前年に比べて特に夏季から秋季にかけての増加が目立っている。

第4表 四季別出火状況

季 別	年 別		年 別	
	47	46	47	46
	出火件数	割合	出火件数	割合
春季(3月~5月)	(件) 18,358	(%) 31.5	(件) 22,489	(%) 35.2
夏季(6月~8月)	11,302	19.4	10,159	15.8
秋季(9月~11月)	12,419	21.3	10,722	16.7
冬季(12月~2月)	16,212	27.8	20,649	32.3
計	58,291	100.0	64,019	100.0

(ウ) 出火率の最高は東京都、最低は奈良県及び熊本県
都道府県別出火件数では東京都の8,526件が前年に引き続き首位を占め、次いで大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫

県、北海道の順となっており、例年どおり大都市が所在する都道府県の出火件数の多いのが注目される。出火件数の少ない方では、最少は奈良県の231件で、次いで佐賀県、山梨県、鳥取県、島根県、福井県の順となっている。都道府県別出火率では第1-10図のとおり全国平均の5.5に対して、最高は東京都の7.6、次いで大阪府7.3、愛知県7.1となり、反対に低い方からは、奈良県及び熊本県の2.4、京都府2.8、長崎県3.1となっている。

(エ) 火災による死者

昭和47年の火災による死者は、1,672人で前年の1,483人を189人(12.7%)上回る戦後最高の記録を示すにたった。多数の死者を出した火災としては、5月13日大阪市千日デパートビルで発生した火災により117人という我が国のビル火災史上最大の犠牲者を出し、また、11月6日には福井県北陸トンネル内の列車火災により30人の死者を出し、複合用途防火対象物における防火管理体制及び車両に対する防火対策について大きな問題を提起した。

昭和38年以降の火災による死傷者の推移は、第5表のとおりである。

なお、昭和47年の火災による死傷者のうち、消防職員及び消防団員の殉職者は9人(前年26人)、負傷者は2,635人(前年3,184人)である。

第5表 火災による死傷者の推移(昭和38年=100)

区分	年 別					
	38	43	44	45	46	47
死 者 指 数	853	1,160	1,334	1,595	1,483	1,672
負 傷 者 指 数	8,622	8,807	9,302	9,725	9,208	9,692

次に、死者を伴った出火件数をみると、昭和47年は1,320件で、前年に比較し64件(5.1%)増加した。総出火件数に対する死者を伴った火災の発生率は第6表のとおりで、昭和42年から昭和45年まで逐年増加の傾向にあり、昭和46年に一時減少したものの昭和47年には再び増加した。

第6表 総出火件数と死者を伴った出火件数の比率

年 別	(A) 出火件数	(B) 死者を伴った出火件数	比 率	
			(B) (A) %	指 数
42	54,506	902	1.65	100
43	53,654	928	1.73	112
44	56,797	1,066	1.88	114
45	63,905	1,289	2.02	122
46	64,019	1,256	1.34	81
47	58,291	1,320	2.26	137

(オ) 死亡原因

火災による死者の原因別発生状況は、第7表に示すように、火傷による死者が790人で全体の47.2%を占め、次いで、一酸化炭素中毒及び窒息による死者が625人で37.4%、自殺が201人で12.0%となっている。このうち、一酸化炭素中毒及び窒息による死者の割合は、前年の44.1%に比較し減少を示しているが、ただ、火傷死とされているものの中にも実際には一酸化炭素中毒で失神状態になったのち、火傷によって死に至ったものが相当数あるものと思われる。

第7表 死因別死者発生状況

Table with 8 columns: 区分, 計, 一酸化炭素中毒、窒息, 火傷, 打撲骨折等, 自殺, 不明, その他, 大阪ガス爆発. Rows for years 42-47.

(注) () 内は百分比を示す。

全火災の14%

この年度もタバコがトップ

(3) 出火原因

昭和47年における出火原因別の出火件数は、第8表のとおりである。昭和47年の出火件数5万8,291件のうち、失火によるものは4万8,262件(82.8%)で、火災の大半は火気の取扱いの不注意や不始末からの失火によって発生している。

第8表 昭和47年出火原因別出火件数

Table with 4 columns: 区分, 出火件数(件), 割合(%). Rows for 失火, 自然発火, 天災, 不明, 計.

「たばこ」が相変わらず首位

出火原因別の出火件数及び損害額をみると、第1-34図に示すとおりである。たばこによるものが8,333件と全火災件数の14.3%(前年14.6%)を占め、例年どおり首位となっている。次いで、火あそびの5,113件で8.8%(前年9.3%)、たき火の4,692件で8.0%(前年9.8%)、こんろの3,839件で6.6%(前年5.9%)、風呂かまどの3,060件で5.2%(前年4.6%)の順となっている。

(4) 危険物施設の火災

(ア) 火災件数及び損害

昭和47年中における危険物施設の火災は、158件で前年より7件増加している。その内訳を危険物施設の許可区分ごとにみると第1-65図のとおりである。

これによると取扱所106件、製造所30件、貯蔵所22件となっており、前年に比べ取扱所は18件増加し、貯蔵所は同数、製造所は11件減少している。

また、これらの火災に伴う死傷者の数は死者12人(製造所5、屋内貯蔵所1、給油取扱所5、一般取扱所1)、負傷者172人(一般取扱所106、給油取扱所35、製造所17、その他14)で、死者は前年の14人より2人減少し、負傷者は前年の75人に対し97人の大幅な増加をみせた。

昭和43年以降の危険物施設の火災件数、損害額及び死傷者数の推移は第9表のとおりである。

第9表 危険物施設火災件数及び損害の推移

Table with 5 columns: 年別, 火災件数, 損害額(億円), 死者(人), 負傷者(人). Rows for years 43-47.

(イ) 危険物による火災

危険物施設の火災は、その性格上、危険物に起因するものが大部分であり、昭和47年中に発生したものについて消防法別表の分類に従って区分してみると、次のとおりである。

第4類112件、第3類5件、第2類4件、第1類3件、第5類2件、第6類1件

なお、危険物以外のものが原因となった火災は、31件である。第4類の危険物に起因するものが大部分を占めているのは例年と同様である。

第4類の危険物による件数をその種類ごとに区分してみると、第1石油類(ガソリン、トルオール、ナフサ等)64件、第2石油類(灯油、軽油、キシロール等)13件、第3

石油類（重油、焼入れ油等）18件、第4石油類（廃油、作動油等）7件となっており、これらの石油類で火災の65%が占められている。

(ウ) 危険物取扱者の保安監督等

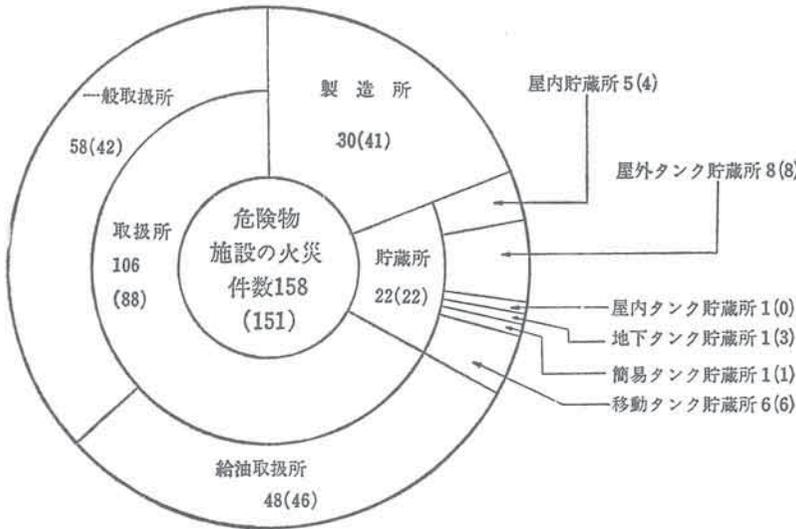
危険物施設では、施設の規模、危険物の種類、貯蔵又は

取扱いの態様により、法令で定められた資格者のうちから選任された危険物保安監督者又は法令で定められた資格をもった取扱者によらなければ危険物を取扱うことができないとされている。昭和47年中における危険物火災の状況をみると、火災総件数158件のうち、危険物保安監督者の

立会又は危険物取扱者により取扱いがなされていなかったものは50件（31.6%）で前年の65件（49.7%）に比べ件数及び比率とも減少しているが、保安監督者立会いもとの取扱い又は危険物取扱者による取扱いが励行されるよう徹底を図る必要がある。

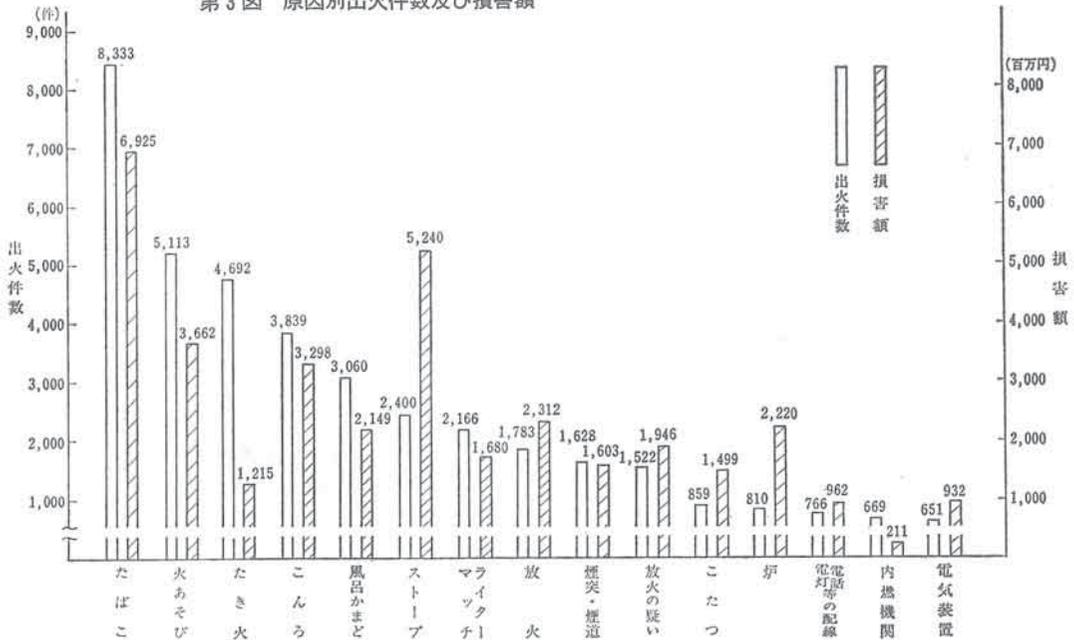
危険物施設火災のうち、火災の火元の施設にとどまったものは、151件、他の建築物等へ延焼したものは5件、他からの火災により類焼したものは2件となっており、危険物火災のほとんどが出火した施設にとどまり、他へ延焼したり、他から類焼したものは少く、その比率はそれぞれ96.5%、3.2%、1.2%で前年より延焼率及び類焼率は減少している。

第2図 昭和47年危険物施設の火災発生状況



(注) () 内は前年の件数

第3図 原因別出火件数及び損害額



(エ) 無許可施設の火災

危険物施設の火災のほか、無許可施設の火災は5件あり前年の15件より大幅に減少している。損害額は約515万円で前年の8,550万円より減少し、また、1件当たりの損害額も約570万円から約103万円に減少している。1件当たりの損害額は許可施設の約220万円より少なくなっている。

しかし、無許可施設のうち2件(40%)が他へ延焼しており、この比率は許可施設の他への延焼率(3.2%)に比べ高くなっている。

無許可施設の火災に伴う死者はなく、負傷者は3人で前年の13人より少なくなっている。

(オ) 容器運搬中の火災

危険物を容器に入れて運搬中に、運搬方法や積載方法が適正でないため容器が破損し、火災となったものは、4件ある。

なお、危険物施設のうち移動タンク貯蔵所(タンクローリー)の火災は6件あるが、移送中に火災となったものは3件ある。

1971年の主要諸外国の火災状況

国名	火災件数	1万人当たりの出火率	死者	100万人当たりの死者	損害額	1件当たりの損害額
	(件)	(件)	(人)	(人)	(億円)	(千円)
日本	64,019	6.0	1,483	14.0	786	1,228
アメリカ	2,728,200	131.0	11,850	57.1	7,132	261
イギリス	251,509	45.0	931	16.7	819	326
オーストラリア	89,600	70.5	168	13.2	339	378
オーストリア	9,549	13.0	57	7.7	95	995
オランダ	21,494	16.0	114	8.7	205	954
カナダ	67,719	31.6	636	29.7	540	797
スイス	675	15.4	—	—	—	—
スウェーデン	21,000	26.0	144	17.8	172	820
デンマーク	15,401	31.3	63	12.8	155	1,006
フィンランド	24,400	52.0	96	20.5	115	471
ニュージーランド	16,827	88.0	35	12.2	326	196
ノルウェー	19,000	49.0	109	28.0	137	721
イタリア	76,283	14.0	105	1.9	447	586
フランス	78,014	15.4	288	5.6	503	645
ベルギー	15,161	15.7	144	14.9	—	—

1ドル=260円に換算

資料: FIRE JOURNAL NOVEMBER 1972

保安用品と消火装置

総合防火商社



株式会社

マルナカ

大阪市北区豊島町25 TEL 371-7777(代)

支店 東京・神戸

質 疑 応 答 欄

大型消火器の規格は

〔質問〕危険物関係の法令では第4種消火設備（大型消火器）、第5種消火設備（小型消火器）と分類していますが大型と小型の基準が明確に示されていません。この点詳しく教えてもらいたい。

〔回答〕第5種消火設備とは大型消火器以外の消火器で、小型消火器といい、能力単位は各消火器に検定されています。

大型消火器については定めていませんので、昭和39年9月17日、自治省令第27号による「消火器の技術上の規格を定める省令、第2条および第9条に規定されているのでこれを準用します。

〔消火器の技術上の規格を定める省令第2条〕（能力単位）消火器は、能力単位の数値が1以上でなければならない。ただし大型消火器で、A火災（消防法別表に掲げる第4類の危険物および消防法施行令別表第2の第4類の準危険物の火災以外の火災をいう）に適応するものにあつては10以上、B火災（第4類の危険物および第4類の準危険物の火災）に適するものにあつては20以上でなければならない。

〔同省令第9条〕大型消火器に充てんされた消火剤の量は、水消火器または化学消火器にあつては80立以上、機械泡消火器にあつては20立以上、強化液消火器にあつては60立以上、ハロゲン化物消火器にあつては30キログラム以上、二酸化炭素消火器にあつては50キログラム以上、粉末消火器にあつては20キログラム以上でなければならない。

危険物運搬車両の表示

〔質問〕最近タンクローリーの表示や、トラックの表示について、書体、表示の大きさ等非常に細かい点まで指示されますが、なにか根拠があるのでしょうか。また、少量のタンクローリーについても教えて下さい。

〔回答〕移動タンク貯蔵所については、昭和48年3月12日付で、通達が発令され「危」表示、「品名数量」表示、「緊急弁」表示について、文字の大きさ、書体等基準が示されています。

トラックの表示は、危険物規則第47条できめています。

少量危険物のタンクローリーは、昭和43年11月11日付通達で、30センチ角の黒地黄色の「危」表示をするように指示され、大阪市では火災予防条例でそのむね定められています。

多 い 表 示 不 備

危険物運搬車両検査結果

大阪府では半年ぶりに、11月6日と27日に府下主要道路上で、危険物運搬車両の街頭検査を実施した。

11月6日の大阪市内地区での検査結果では、

(1) タンクローリーについては

- レバー表示の不良
- 完成検査済証のないもの
- 底弁の悪いもの

(2) 一般トラックでは

- 「危」表示の不良
- 消火器不足

の違反が目立って多く指摘され、さしもの無許可ローリーは1台も検査にかからなかった。



防災のことなら...

パンクに

おまかせください



パンク消火器・消火装置

株式会社 初田製作所

本社工場 0720-56-1281 代表
 大阪営業所 06-473-4871~4
 堺出張所 0722-21-3444

合格発表 11月30日

大阪府危険物取扱者試験

大阪府では本年度第2回目の危険物取扱者試験を11月10日、大阪府立大学で実施。11月30日合格者を発表する。

試験は甲、乙、丙種について行われたが受験者は8千人を越え、大阪府史上2番目の受験者があった。

全国秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

今年も全国秋の火災予防運動が、11月26日より12月2日まで全国一せいに実施されている。

本年上半期の火災状況は、出火件数43,914件で、前年同期より4.8%増加、また死者も997人で2%増加している。

そこで消防庁では「生活の一部にしよう火の点検」を統一標語に、本週間から年末にかけて、次の重点目標をよびかけている。

(1) 家庭における安全点検

- ア. 暖房器具の安全点検の実施
- イ. 老人、幼児、病人の就寝場所の点検
- ウ. たばこの投げ捨て、寝たばこの防止
- エ. 消火用具の準備

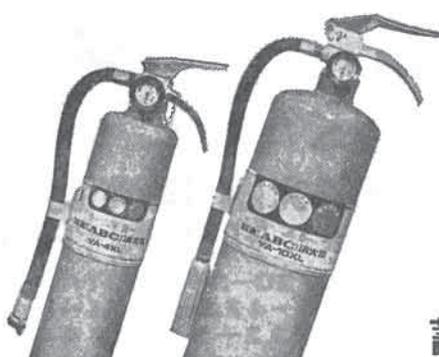
(2) 職場における防火点検

- ア. 指定場所における喫煙の徹底
- イ. 火気使用場所の整理整頓
- ウ. 通報連絡の徹底
- エ. 消火設備の使用法の習熟
- オ. 避難経路の確認

(3) 百貨店、旅館、病院複合用途防火対象物、地下街等における避難態勢の確保および消防用設備等の保守

- ア. 避難経路の案内
- イ. 避難誘導の徹底
- ウ. 避難路の確保
- エ. 避難訓練の実施
- オ. 消防用設備等の維持点検の実施





情熱の新発売! ヤマト消火器

ヤマト

エクセル

EXCEL

蓄圧式ABC粉末消火器